

【国民年金・厚生年金保険】

障害厚生年金の請求手続きのご案内

様の年金請求書には、次の○印の書類を添付してください。

相談受付 令和 年 月 日 担当者名

項番	添付書類	対象	提出前にご確認を
1	年金手帳（被保険者証）・基礎年金番号通知書	本人 配偶者	<input type="checkbox"/>
2	年金証書・恩給証書（受給権があるものすべて）	本人 配偶者	<input type="checkbox"/>
3	戸籍抄本（戸籍記載事項証明書）※ 戸籍謄本（戸籍全部記載事項証明書）※	本人 配偶者 子	<input type="checkbox"/>
4	住民票（続柄の記載があるもの）※	本人 世帯全員	<input type="checkbox"/>
5	所得証明書・課税（非課税）証明書 （平成・令和 年度〔平成・令和 年1月から12月までの所得〕）	配偶者 子	<input type="checkbox"/>
6	在学証明書・学生証	子	<input type="checkbox"/>
7	障害基礎年金の子の加算請求に係る確認書	—	<input type="checkbox"/>
8	印かん（認印でも可）	—	<input type="checkbox"/>
9	請求者名義の預金通帳、貯金通帳またはキャッシュカード	—	<input type="checkbox"/>
10	診断書・レントゲンフィルム・心電図	本人 子	<input type="checkbox"/>
	ア 障害認定日：平成・令和 年 月 日～平成・令和 年 月 日の症状の診断書 イ 現在：請求手続き以前3カ月以内の症状の診断書		<input type="checkbox"/>
11	受診状況等証明書（初診日等の証明）		<input type="checkbox"/>
12	病歴・就労状況等申立書		<input type="checkbox"/>
13	その他に必要な書類 ア 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳 イ 第三者行為事故状況届および添付書類（確認書、交通事故証明書、示談書など） ウ 生計維持申立書 エ 障害給付請求事由確認書 オ 時効に関する申立書または請求遅延に関する申立書 カ その他（)		<input type="checkbox"/>

※障害認定日による請求の場合は、障害認定日以降かつ請求日以前6カ月以内、事後重症による請求の場合は、請求日以前1カ月以内のものを添付してください。

(提出時期 令和 年 月 日以降)

添付書類の注意事項

- 請求者以外の方がお越しになるときは、請求者が署名捺印した「委任状」のほか、相談者の運転免許証など身分を確認できるものも忘れずにご用意ください。
 - 添付書類には、「コピー」、「コピー可」と記載されているもの以外は、原本を添付してください。
 - 戸籍謄本、住民票等（年金請求等に用いることを目的として交付されたものを除きます。）の原本については、原本を提出したお客様から原本返却のお申出があった場合、職員がそのコピーをとらせていただいた上で、お返しいたします。（第三者証明、診断書等、原本返却できない書類もあります。）
 - 個人番号（マイナンバー）をご記入いただくことにより、請求者の生年月日に関する市区町村の証明書または戸籍抄本の添付を省略することができます。
- ※基礎年金番号を記入いただいた方であっても、生年月日に関する書類の添付が不要になる場合があります。